

なごら

第 262 号

令和 6. 8. 1

調査士の理想像を求めて



奈良県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

な ら 第262号 令和6年8月

| | |
|--------------------------------|----|
| □ ご挨拶 | 1 |
| □ 第73回奈良県土地家屋調査士会定時総会 | 3 |
| □ 第81回日本土地家屋調査士会連合会定時総会 | 4 |
| □ 奈良県土地家屋調査士政治連盟定期大会 | 6 |
| □ 日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第68回定例協議会 | 7 |
| □ 研修会等報告 | 8 |
| □ 各部報告 | 10 |
| □ 受託第一号を終えて、入会一年を振り返って | 14 |
| □ 新入会員紹介 | 16 |
| □ 支部活動 | 17 |
| □ 会員異動 | 21 |
| □ 事務局日誌 | 22 |
| □ 編集後記 | 24 |

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

『夏雲湧く』

葛城支部 早津忠保

撮影地：十津川村宇宮原 十津川本流

白南風（しらはえ）の季節 入道雲が季節を彩る



ご挨拶

奈良県土地家屋調査士会

会 長 藤 村 義 朗

梅雨明け前から猛暑日が続き最高気温が40℃超えの報道もあり、我々にとって厳しい夏の到来です。会員の皆様におかれましては益々ご健勝の上、業務にご精励のこととお慶び申し上げます。そして平素より皆様方には当会の会務運営に関しまして格別なるご理解、ご協力を頂いておりますこと、お礼申し上げます。

世の中は、昨年5月にコロナ感染症が5類に分類され、医療機関以外ではマスクを着ける事も少なくなり、人々の暮らしもコロナ前に戻ったように感じます。週末には、奈良公園周辺や県内の観光スポットには修学旅行生や観光客で賑わっており、人気の飲食店では外国からの観光客の予約でいっぱい、地元の常連客が中々食べに行けないぐらいだと聞いています。

この令和5年度を振り返りますと、貫山名誉会長から奈良会を引き継いでから早くも一年がたち、本会役員、そして支部長はじめ会員の皆様のおかげで何とかやって参りました。

5月31日に開催いたしました第73回定時総会におきまして、すべての議案を可決承認いただきありがとうございます。ご承認いただいた事業計画に基づき役員一同、会務に励む所存でございます。会員の皆様にはこれまで同様ご理解、ご協力そしてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、令和元年から、土地家屋調査士に係る、すなわち土地家屋調査士制度に係る環境が大きく変化しています。所有者不明土地を解消するために、民法の一部改正法及び相続土地の国家帰属に関する法律の施行などの国民生活に直結する法制度改正が矢継ぎ早になされています。特に相続登記の義務化が本年4月から開始された事は皆様よくご存じだと思います。この一連の改正の中、新しい管理人制度では、土地家屋調査士が業務として裁判所と関わることとなり、隣接法律専門職として一分野が開ける可能性があります。我々土地家屋調査士が不動産の表示に関する登記及び土地の境界を明らかにする業務の専門家として、所有者不明土地問題の解決と予防に資する責務を果たすため、これらの法改正により一層関わっていかねばなりません。その為には、多くの土地家屋調査士が変化に対応し、この問題に取り組むことが肝要です。

今年度も、奈良会独自の研修会を多く企画いたしますので、是非、全ての研修会を受講下さいますようお願い申し上げます。また、支部総会でもお話しした事ですが、表示に関する登記無料相談会を各支部の力をお借りし、実行部隊となっただき、毎月1回県内の市町村で開催することを企画しています。丹念に市町村の広報誌に開催告知をし、広く

県民の皆さんに周知すると共に、相談会を通じ土地家屋調査士と言う隣接法律専門職があると言うこと、そして奈良県土地家屋調査士会の土地家屋調査士としての能力と実力を知って貰いたいと考えています。第1回目の相談会は春日支部に担当いただき、今年度12月から開始予定です。多くの会員に相談員として参加して頂きたく存じます。

現在の奈良会の会員数は179名です。国の少子高齢化問題は我ら土地家屋調査士業界でも同様であり、全国的にも奈良会としても会員数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。会員の皆様の会費によって運営している会にとっては非常に危機的な状況に陥っていると言わざるを得ません。奈良会の問題は会員数の減少すなわち会費収入の減少だけでなく、返却する会館建設資金の増加と言う問題をも含んでいるからです。事業の見直しや効率化を常に意識して継続することは当然としても、事業規模の縮小や取りやめなど縮小均衡を目指す運営は、将来世代への持続可能な組織として承継することはできないと考えています。後ろ向きの発想を捨て、土地家屋調査士が明るい未来の職種であることを発信し続け、国民・県民の信頼を得る活動を展開することが一つの方策だと思います。そのためには、適正な報酬を継続して得ることも非常に重要な要素であり、会員の皆様が一体感をもって活気あふれる業界になれるよう本年度も活動します。奈良県土地家屋調査士政治連盟そして(公)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会とも協調し、土地家屋調査士制度の維持・充実・発展を目指していきたいと思う次第でございます。

ところで、大変残念な報告です。土地家屋調査士法第42条該当会員については、法務大臣の懲戒処分いわゆる行政処分の期間が満了し業務に復帰できる状況でした。私個人として、一会員、一人の土地家屋調査士として、違和感を覚え、これで我々は自浄能力ある団体と言えるのか?社会的な信用を回復・維持できるのかと感じております。当該元会員の行為は、官民境界確定書を電磁的に偽造し、それを用いて登記申請に及んだと言う、完全オンライン申請すなわち資格者代理人方式における原本提示を省略できることを悪用し土地家屋調査士の業務を行った事とされています。当会といたしましては、当該元会員の公電磁的記録不正作出と言う行為は、刑法に抵触するとの判断をし、刑事告発しております。

また、このたび本会元理事が、道路交通法違反の容疑で逮捕されたことを受け、国民の皆様のご信頼を根底から崩すことになり、会員の皆様にもご迷惑をおかけいたしましたこと、心から深くお詫び申し上げます。この件は司直の判断に委ねられることになると思いますが、業務外の行為とは言え、当会といたしましては、当該会員に対し、厳正に対応するとともに、あらためて法令順守及び綱紀粛正を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

最後になりますが、今年も早朝だけ蝉が鳴き、日中はヤブ蚊も居なくなるほどの酷暑の夏になりそうです。熱中症には十二分に対策を講じ業務に望んで下さいませ。

本年度も会員の皆様にとって益々のご活躍、ご発展の年となりますことを祈念致しまして私のご挨拶とさせていただきます。



第 73 回奈良県土地家屋調査士会定時総会



令和 6 年 5 月 31 日(金)午後 2 時より、ホテル日航奈良にて第 73 回奈良県土地家屋調査士会定時総会が開催されました。

片岡聡副会長による開会の辞、藤村義朗会長による挨拶、貫山伸一名誉会長による挨拶の後、本年は 5 名の新入会員が紹介されました。

議案審議に先立ち葛城支部の塚本將義会員が議長に選出されました。塚本將義議長が出席会員総数（会員総数 179 名の内本人出席 74 名、委任状出席 83 名、計 157 名）の確認をおこない、本総会が有効に成立している事を宣言し、議案審議に入りました。

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告に関する件

第 2 号議案 令和 5 年度決算報告承認に関する件

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画並びに予算案承認に関する件

は、会報出版の予算について、支部の改編について、会費について及び境界問題相談センターの予算案についての質問がありましたが、審議の結果、挙手多数で承認可決されました。

式典も滞りなく進行し、最後に松田俊久副会長より閉会の言葉があり、定時総会は終了致しました。

昨年同様本年も懇親会を開催いたしました。

(総務部長 中窪祥文)

日本土地家屋調査士会連合会 定時総会



日本土地家屋調査士会連合会第 81 回定時総会が 6 月 19 日 (水)・20 日 (木) の両日、多くの来賓をお迎えし東京ドームホテルで盛大に開催されました。奈良会からは、藤村会長と私が出席致しました。

杉山浩志副会長が開会の辞を述べられ、岡田会長の令和 5 年度の報告を含め挨拶がありました。

小泉龍司法務大臣が公務のため、代理で竹内努民事局長から法務大臣表彰状授与があり、当会の貫山伸一名誉会長をはじめ 20 名の方々が受彰されました。

普段は緊張しない貫山名誉会長も少し緊張された様子で受彰されておりました。

来賓祝辞では、小泉龍司法務大臣の祝辞を竹内努民事局長が代読されました。

その中で、今年 4 月から所有者不明土地対策の中核となる相続登記の義務化の施行により不動産登記に関する権利の明確化の意義が注目され所有者不明土地の対策、空き家対策、災害復興事業における土地家屋調査士に対する期待を述べられておりました。また、これらの業務の基盤となる登記所備付地図の重要性も述べられておりました。

続いて来賓の紹介があり、祝電の披露の後に来賓が退場され式典が終了しました。

議事に入る前に、石川会の有川宗樹会長が今年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震において多くの支援を受けた事に謝辞を述べられ、現在の状況を報告されました。その中で火災により焼失した輪島市朝市地区の 264 棟の建物を金沢地方法務局が職権により滅失登記を行い 5 月 30 日までに完了したことが報告されました。

司会者から議長を選出が諮られ、神奈川会の大竹正晃会長と岡山会の眞田太会長が議長に選出されました。総会構成員 151 名 (会長 48 名・代議員 103 名)、議事録署名人として山梨会の芦澤武会長、長野会の猪飼健一会長が指名されました。

令和 5 年度会務経過報告及び事業経過報告と質問応答の後、議事に入り、第 1 号議案の（イ）令和 5 年度一般会計収入支出決算報告承認の件と（ロ）令和 5 年度特別会計収入支出決算報告承認の件が一括上程され、監査報告、質問応答の後に承認されました。

第 2 号議案の会館特別会計の廃止及び一般会計の会館拡充準備金の取崩し並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規定の一部改正（案）の件が一括上程され質問応答の後に承認されました。

第 3 号議案の令和 6 年度事業計画（案）審議の件と第 4 号議案の（イ）令和 6 年度一般会計収入支出予算（案）審議の件、（ロ）令和 6 年度特別会計収入支出予算（案）審議の件は関連があるため一括上程されました。

岡田会長から令和 6 年度事業方針大綱（案）の説明がされました。ここで眞田太議長から休会が宣言され定時総会 1 日目が終了しました。

夕刻より懇親会が開催され、高市早苗経済安全保障担当大臣や各政党代表が参加され、挨拶を頂戴致しました。

翌日、大竹正晃議長から議事再開の宣言がされ各部から議案上程の趣旨説明、質問応答の後に承認されました。



2 日間にわたる総会は、活発な議案審議と既に提出されていた 49 件の質問および要望とそれに対する執行部の丁寧な回答により内容の濃い審議となりました。第 81 回定時総会は、両議長の円滑な議事進行により全ての議案が可決承認され終了しました。

今年も定時総会に出席し、日調連の懸案事項と奈良会の懸案事項は規模や内容は異なるものの、土地家屋調査士会の会員数の減少等が会運営をする上での課題であることを再確認することができました。

以上をもって定時総会の報告とさせていただきます。

(副会長 片岡聡)

奈良県土地家屋調査士政治連盟 定期大会報告

令和 6 年 5 月 31 日、ホテル日航奈良において、藤村義朗奈良県土地家屋調査士会会長、巽昭人前奈良県土地家屋調査士政治連盟会長を御来賓に迎え、奈良県土地家屋調査士政治連盟の定期大会が開催されました。

現在、政治連盟の会員数は奈良県土地家屋調査士会会員総数 179 人中 101 人、加入率は 56%となっております。政治連盟の役目は、各政党に土地家屋調査士制度を知ってもらうことであり、特定の政党の政治活動を後押しするものではありません。自由民主党のみならず立憲民主党にも「土地家屋調査士制度改革推進議員連盟」が存在します。国会議員その他地方公共団体の議員の皆様は土地家屋調査士という制度を知っていただき、その趣旨をご理解頂くことが活動の中心です。奈良県政においては一昨年からは日本維新の会に属する山下知事になりました。前知事のとく同様に嘱託登記の推進や入札制度の改善を求めていかなければなりません。そういう活動を担うのが我々、奈良県土地家屋調査士政治連盟であります。その事をどうかご理解いただき、政治連盟への加入をよろしくお願い致します。

(政治連盟会長 貫渡利行)



日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第 68 回定例協議会



令和 6 年 7 月 19 日（金）午後 2 時より、ホテル日航大阪において「日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第 68 回定例協議会」が当番会である大阪会のご尽力により開催されました。

国歌斉唱、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読、物故者に黙祷の後、大阪土地家屋調査士会松島稔副会長による開会の辞、近畿ブロック協議会中林邦友会長の挨拶、議長・副議長選出、議事録署名者選出の後、各議案の審議がおこなわれました。

奈良会からは、片岡聡業務部会長が会務報告と活動計画の発表をされました。

協議会終了後、式典が開催され来賓紹介の後、表彰式が行われ奈良会からは大阪法務局管区局長表彰を長村護会員が受彰され、日本土地家屋調査士連合会近畿ブロック協議会長表彰を森本直也会員および仲田仁己会員が受彰され、日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会会長感謝状を貫山伸一会員および吉崎英司会員が受彰されました。

式典終了後には、懇親会がおこなわれ気兼ねなく意見交換を行うことができました。日頃顔を合わせる機会の少ない他の会の方々とも親交を深めることができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。皆さまのお話をお聞きする中で、業界全体の課題や今後の展望について深い洞察を得ることができた点も大変貴重でした。

ご出席いただいた役員の皆様、お疲れさまでした。

（広報部長 伊東将臣）

研 修 会 等 報 告**3 月 1 3 日 研 修 会**

令和 6 年 3 月 1 3 日 (水) 奈良県司法書士会の前田敏宏先生を講師にお招きし、「近年の民法改正の概要について」と題してご講演頂きました。

民法の改正のなかでも、土地家屋調査士の業務に関係するところを選んでいただいた研修内容でした。それでも、民法総則・債権法改正、相続法改正、戸籍法改正、親子法制改正、民法不登法改正など、とても多岐にわたっていて、民法不登法改正には相続登記の義務化や所有者不明土地・建物管理制度、そして相続土地国庫帰属制度などが含まれており、土地家屋調査士業務において非常に重要な法改正についての内容となっていました。

今回の研修会を受講し、常に関係法令の改正に関しても見識を深め、土地家屋調査士としての資質を向上させていくことがとても重要であると感じました。

最後になりましたが、前田敏宏先生にはご多忙中にもかかわらず、大変貴重なご講演をして頂き誠にありがとうございました。

(研修部長 滝澤圭祐)

研修の日 (7 月 24 日) 研修会

令和 6 年 7 月 2 4 日 (水) 大和高田市の奈良県産業会館におきまして、業務に関する研修が実施されました。

「いまさら聞けない G N S S 測量の基礎と最新機器の活用について」をテーマとして、茨城土地家屋調査士会 常任理事 研修部長の高島和宏先生にご講演をしていただきました。

講演は 2 部構成になっていて、第 1 部は「G N S S の基礎知識と衛星測位の最新情報」という内容で研修会スタート。G N S S の原理から始まり、スマホやカーナビの G N S S 測位原理「単独測位」、そして、測量用の G N S S 測位原理「相対測位」「搬送波測位」と順序立ててとても分かりやすくご講義いただき、G N S S 測量への理解が非常に深まりました。

第 2 部は「土地家屋調査士業務への活用」として、ネットワーク型 R T K 法による登記多角点測量についてお話しいただき、点検計算、点検観測、点検測量、整合性の確認のための周辺の基準点での点検観測が必要とのこと。点検事項がとても多いですね。

電子基準点を使用したスタティック法での基準点測量については、最新機器を使用して実際に観測したデータから、基線解析し三次元網平均計算を実演していただきました。計算過程で必要な手続きがあらかじめ計算ソフトに設定されているので、あっという間に計算が終了。実に簡単です。

そして、民間等電子基準点を多くの土地家屋調査士が設置・登録し、不動産登記規

則の言うところの基本三角点等として認定されることで、地積測量図の大半を世界測地系で作成出来るようにしたいという高島先生のお考えには感服いたしました。

最後になりましたが、高島先生におかれましてはご多忙にもかかわらず、茨城県から奈良県までご自身で車を運転されてお越しいただき、そして大変貴重なご講演をして頂き誠に有難うございました。

(研修部長 滝澤圭祐)



新人研修

令和6年2月18日、19日にホテルフクラシア大阪ベイに於いて新人研修が行われました。

新人という名の研修は個人的には約40年ぶりですが、そこは土業なので年齢層は幅広く参加されていました。

新人研修は近年茨城県つくば市での開催になっていましたが、令和4年6月に開業したことで大阪開催が復活した年度の参加になり、東京まで行かずに済みました。

研修内容の詳細は割愛しますが、印象的な講義をご披露します。それは報酬額研修です。講師が適正な報酬を請求することを説いていましたが、永年リース会社に身を置き規制金利から自由金利までの時代を生きてきた者としては今一つピンときません。

昔、規制金利の都市銀行12行は、金利自由化により倒産等で4行に集約されました。自由化についていけない行員は、殆ど引退を余儀なくされました。オリックスを先頭に自由金利のリース会社が躍進していきました。

私見ですが、新人には自由化を生き抜くために内部から適正を教育することも大事ですが、生き抜く知恵を考えることも必要ではないかと感じました。

最後に、全国の土地家屋調査士の方々の苦労話を聞いたことはよかったかなと思います。

(三室支部 小室隆)

各 部 報 告

総 務 部

令和 6 年 9 月末日で現行の会員証及び補助者証が失効する為、更新手続きを進めております。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒、ご協力お願い申し上げます。

(総務部長 中窪祥文)

財 務 部

総会での令和 6 年度の予算の承認ありがとうございます。会員数の減少傾向に歯止めがかからない中、会費のみで運営しなければならない奈良県土地家屋調査士の財政状況は困難なものになっております。現状の会費を維持した中で、会務執行の無駄をなくしていきたいとは考えておりますが、早晚会費の見直し(=値上げ)がやむを得ない時期が来ます。会員の皆様が多少の会費値上げぐらい問題ないわ!と言っていたぐらい、儲けていただければいいのになあ、と思っております。

また、本年の大きなイベントといたしましては、総会でもお伝えしましたが、11月30日~12月1日に1泊2日・有馬温泉方面(予定)で4支部合同旅行を共催いたします。おそらく6年ぶりの奈良会全体の旅行になります。普段接点の少ない他の支部の会員さんとも交流を深めることが出来る機会なので、奮ってご参加をお願いします。

(財務部長 東良憲)

業 務 部

年度最初の部報告ですので、令和 6 年度の業務部事業計画の概要を改めて書かせていただきます。

- ① オンライン申請についての会員へのサポート
- ② 筆界特定業務について会員の実務対応向上
- ③ 関係法令・通達等の整理・配信
- ④ 表示登記実務研究会の法務局との共催
- ⑤ 近畿ブロック業務部会での情報共有による業務改善
- ⑥ 境界に関する地域の慣習の研究・資料として役所・団体等が保管する資料の調査・収集・整理方法の検討
- ⑦ 測量技術向上のための研究・研修
- ⑧ 「調査士カルテ Map」の連合会からの情報の提供

また、上記以外で業務部が担当する研修としては以下が予定されています。

- ・業務取扱要領に関する研修
- ・業務に関する研修
- ・新入会員特別研修（各部協働）

さらに、相続土地国庫帰属制度や所有者不明土地問題、近年の大型地震等による被害からの復旧・復興の観点からも重要である基本三角点等からの測量・地積測量図作成等についても部内で研究し、必要であれば年数回開催されている奈良地方法務局との表示登記実務研究会において法務局登記官・土地家屋調査士が登記申請について共通の認識による処理を行えるよう、細部の諸問題について確認致します。

業務部が担当する部門につきましては会員皆様の日常業務に直結する部分が多いことを念頭に置き、部員一丸となり、また他部の御協力もいただきながら事業を進めて参りたいと思います。何より会員皆様のご参加・ご協力が必要ですので宜しくお願い申し上げます。

（業務部長 上田敬三）

広 報 部

広報部からの報告です。

- ・毎月第二金曜日午前 10 時より、FM ヤマト「What' s 土地家屋調査士」を放送中です。
アプリ「FM プラプラ」でも視聴できます。
- ・7 月 5 日（金）に立命館大学寄付講座の 13 回目講義を立命館大学大阪いばらきキャンパスにて行いました。境界紛争発生メカニズム～境界紛争を未然に防げ～と題して、三室支部の長村護様に講師を務めていただきました。（近畿ブロック広報部）
- ・11 月 7 日（木）に大和郡山市立筒井小学校にて測量体験学習を開催予定（荒天時は 11 月 14 日（木）に順延）
- ・11 月 10 日（日）に全国一斉不動産表示登記無料相談会を調査士会館にて開催致します。
- ・12 月より各支部による不動産表示登記無料相談会を、毎月開始致します。
原則、毎月第一水曜日の予定で行います。

（広報部長 伊東将臣）

社会事業部

先日の総会では事業計画への承認ありがとうございました。

会則に書かれた社会事業部のつかさどる事務の中に「公共・公益に係わる事業の推進に関する事項」というのがあります。

土地家屋調査士に係わる公共・公益に関する事業として真っ先に思い当たるのが空き家対策、所有者不明土地問題、狭あい道路問題だと思います。

日常業務を行う中で所有者不明土地が多くなってきているな、という印象は誰もが感じていることでしょう。また、今年の初めに起こった石川県の地震をニュース等を見て、改めていつか来るであろう巨大地震への備えというものが本当に必要であると感じたところです。

私たち土地家屋調査士は、土地や建物を生業としている国家資格者として、また地図に携わる専門家としてどんな社会事業が行えるのか、今年度も社会事業部一同、積極的に取り組んでいく所存でありますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(社会事業部長 中嶋哲也)

研修部

昨年度より引き続き研修部長を務めさせていただきます滝澤圭祐です。私が理事に就任してから今年度で三期六年目となり、理事としては最後の一年となりますが、より一層気持ちを引き締めて事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、研修部では今年に入り下記の研修会を開催いたしました。

3月13日 Zoom ウェビナーによるライブ配信形式

内容：「近年の民法改正の概要について」

講師：奈良県司法書士会 前田敏宏先生

7月24日 奈良県産業会館

内容：「いまさら聞けないGNSS測量の基礎と最新機器の活用について」

講師：茨城土地家屋調査士会 高島和宏先生

そして、9月以降は以前よりご案内しておりますとおり、今年度2回目の『研修の日』の研修を11月27日に実施する予定をしています。また、その他にも各部と連携し様々な内容の研修を予定しており、より良い研修会が開催できるよう準備をしています。

今年度も会員の皆様にレベルアップ、スキルアップして頂ける研修を開催してまいりますので、是非とも研修会にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(研修部長 滝澤圭祐)

境界問題相談センター奈良

私たちのセンターは、地域社会における境界問題の解決を支援するために設立されました。日常生活の中で、境界に関する問題が発生することは少なくありません。それが土地の所有権に関するものであったり、隣人間の争いであったり、さまざまな形で表れます。

私たちの役割は、まずは問題を客観的に理解し、その後で適切な解決策を提案することです。そのためには、深い理解と地道な努力が求められます。私たちは法律や規則に基づき、公正かつ中立な立場でご相談者の皆をサポートします。

境界問題は個人だけでなく、地域社会全体にとっても大きな影響を与えることがあります。その解決には、お互いの理解と協力が欠かせません。私たちは、その架け橋として機能し、地域の皆様の安全と安心を守るために努力してまいります。

境界問題に関してお悩みの方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。私たちが全力でサポートさせていただきます。

(運営委員長 松田俊久)



受託第一号を終えて・入会一年を振り返って

受託第一号を終えて

土地家屋調査士に登録して初めての事件は、新築建物の表題登記でした。

建築確認書類を確認したところ、構造は鉄骨造、屋根の種類は未記載、バルコニーや、玄関の軒下が床面積に含まれているなど、気になる点が多くあったので、いろいろ悩みながら現地調査に行きました。現地調査では、気になった点を特に慎重に確認し、方針決定までをスムーズにできたと思います。

その後、無事に調査士特例方式での申請が完了し、自分の名前が入った建物図面が備え付けられたときは、大変光栄でした。

土地家屋調査士として、一步を踏み出すことができたので、今後も、研鑽を積み、国民生活の安定と向上に資することができるよう、業務に励んでいきたいと思っています。

(高瀬雅祥)

入会 1 年を振り返って

令和 5 年 2 月 1 日付で土地家屋調査士に登録し、1 年が経ちました。

土地家屋調査士として自らの名前で業務を行っていく事は、当然のことながら、補助者の時とは心構えが全く違うものでありました。

私の受託第一号は法人が所有する建物の附属建物新築登記でした。

また、境界確定並びに地図訂正の業務なども受託し、1 つ 1 つの業務で自らの名前が入った図面や資料を作成していく上で大変身の引き締まる思いでありました。

これからも初心を忘れず、依頼者に頼んで良かったと言って頂ける様、日々努力していきたいと思っています。

(小川雅巳)

登録 1 年目を振り返って

昨年 9 月に登録をさせていただいてから、はや 9 ヶ月の月日が経ちました。

入会当初は電子証明書の発行が間に合わず(計画的に手続きしていれば・・・(笑))、書面申請で建物表題登記を申請したことがまだ記憶に新しく残っております。今までオンライン申請を中心に学んできたため、書面申請自体の経験があまりなく、申請をしてから不安な日々を過ごしておりました。しかしながら幸い、何事もなく登記を完了することができ、以降も土地、建物と登記申請をすることが少しずつ増えてきて、改めてオンライン申請のありがたさを痛感している日々であります。

そんなとき、ある先生が口にしていた「調査士報告方式は先代の土地家屋調査士の先生方の実績や信頼の積み重ねがあって、土地家屋調査士のことを信じてもらえているから成り立つんだ」という言葉を思い出し、身に染みて実感致しました。

しかしながら便利な反面、やはり土地家屋調査士としての職責も重くなるのでより一層用心して、職務に邁進して参りたいと思います。

まだまだ日々悩むことも多々ありますが、先輩方や同期の助けも借りながら新しいことを知り、自分自身成長することができることにありがたさを感じております。

今後とも土地家屋調査士として、より一層精進してまいりたいと思いますので何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

(渡部佑)

受託第 1 号を終えて

私は、令和 5 年 10 月に奈良会に入会させていただきました。

入会当初は、登記の依頼を受託できる伝手もなく、不安のなか開業に至りましたが、1 ヶ月程経過した頃に知人の紹介で、建物滅失登記のご依頼を受けました。

内容としましては、無難な建物滅失登記ではありましたが、補助者時代に業務に携わっていた頃より責任感ややりがいを感じながら業務に取り組み、無事に遂行することが出来ました。そして何より土地家屋調査士瀬村祐也に依頼していただいたことに対しての喜びがあり、この先の業務において初心であるこの気持ちを忘れることなく取り組みたいと強く思いました。

(瀬村祐也)

受託第一号を終えて

とても嬉しかったことを鮮明に覚えています。

私はお金を稼ぎたいという思いで、土地家屋調査士として独立しました。

ですが最初に依頼を頂いたときは「やった！稼いだったぞ！」ではなく、「自分を頼ってくれてめっちゃ嬉しい。絶対に依頼していただいた方の期待を超えた仕事をしよう。」と素直に思いました。

目的であったお金のことを忘れ、依頼者様がなにを困っているのか、その問題に対して自分が何を出来るのか、もっと色んな方法があるんじゃないのか、などどうしたら依頼者の方が喜ぶのかを常に考えて取り組みました。

初業務は、全然計画通りにいかず何度も現場に行ったり、道具が足りなくてホームセンターに行ったりと自分の未熟さを痛感しました。

調査士の先輩方にも色々と助けられ、何とか業務が完了したとき、何とも言えない達成感がありました。

これからもこの気持ちを忘れず、依頼者様と向き合い川添さんに頼んでよかったと言われるよう努めていきたいと思っております。

(川添和俊)

新入会員紹介

- ①土地家屋調査士になろうとした動機 ②趣味・特技
③事務所について（場所や地域の自慢など） ④自己アピール・今後の抱負

葛城支部 吉村論（登録年月日：令和 5 年 12 月 11 日）



- ①親が商売をしている影響で自分も将来独立することを目標としていました。また、一日中座っての仕事が自分の性分に合わないということもあり、自分の事務所を持つことができ、外業・内業ができる土地家屋調査士が自分に合うと思いを志しました。
- ②・釣り全般（最近はマグロ釣りにはまっています。）
・だんじり
・ドライブ、ツーリング
- ③広陵町みささぎ台にあり、自宅から数分の位置にあります。大阪までのアクセスも良く自分的には仕事をしやすいところだと思います。
- ④経験や知識はまだまだ先輩方の足元にも及ばない状態ですが、真摯に仕事に取り組み、日々成長していく所存です。

三輪支部 出川あかね



- ①永年、司法書士業務に携わってまいりました。登記制度を理解するうえで、権利だけの知識では片手落ちだと感じ、表題部の知識を得るべく土地家屋調査士の勉強をしました。資格は得たものの、まだまだどちらも発展途上の段階です。これからも業務に精通して精進していきたいと考えております。
- ②あまり上手ではありませんが、ゴルフが大好きです。
- ③田原本町で、司法書士・土地家屋調査士の事務所を開いております。生まれも育ちも兵庫の私は、奈良の歴史の深さにいつも感銘を受けております。
- ④（まだまだ未熟ですが）権利と表題の知識を活かし、お客様に最良のご提案が出来るよう、これからも業務に邁進していきたいと思っております。

葛城支部 福嶋英彰



- ①土木科出身で、新入社員時代に「測量士補を持っているなら土地家屋調査士を目指したら？」とアドバイスされたことがきっかけ。また、会社が嫌になって辞めたくりましたが、父から「バイトでは食べていけない」と言われ、改めて難しい資格に挑戦しようと思いました
- ②趣味：家で妻と今日有った出来事を話すこと。聖書を読むこと。
特技：「話す内容が分かりやすい」と言ってもらうことが何度かあります。
- ③御所市内の閑静な住宅街にあります。近くに新築の防災交流館があって、何かあったらすぐに逃げられます。
- ④自己アピール：資格マニア（10 個くらいあります）
今後の抱負：さらなる資格の取得を目指したいと思っています。

支 部 活 動

春 日 支 部

令和 6 年 4 月 19 日（金）午後 2 時から、奈良市役所南側にあります奈良県コンベンションセンターにおいて春日支部の総会が開催されました。

出席者 31 名、委任状出席 20 名の会員の出席をいただきました。

開会に先立ちまして令和 5 年 10 月 17 日にお亡くなりになられた森田壽繁会員への黙祷が捧げられました。

ご来賓として本会から藤村会長をお迎えし、ご祝辞をいただきました。

その後、新入会員の挨拶がありました。前回の総会以降に入会された渡部佑さん、瀬村祐也さん、川添和俊さんから土地家屋調査士として登録した、その意気込みなどを語っていただきました。

そしていよいよ議事に入っていきます。議長には瀬野郁宣さんが選出され、議案書に沿って議事が進行されました。全ての議案は慎重審議の結果、全て可決承認をいただくことができました。

今年の事業計画の中では 6 年ぶりとなる 4 支部合同旅行の計画があることが発表されました。候補地が 3 つ挙げられていることも告げられ、前回の合同旅行同様、多くのご参加をいただけますよう支部長からお願いがありました。

（春日支部 中嶋哲也）



葛 城 支 部

・ 新 年 会

令和 6 年 1 月 11 日（木）、午後 6 時から大和高田市の「まるみ」にて支部新年会を開催しました。支部役員の滝澤幹事司会のもと、元旦に発生した能登半島地震で犠牲になられた方へ黙祷を捧げ、塚本支部長の新年挨拶に続き、スーツにネクタイ姿で参加してくださった新入会員の吉村諭さんの入会挨拶、本会よりご臨席賜りました藤村

会長にご挨拶をいただきました。

小野豪会員の乾杯のご発声の後は、4年ぶりに鍋を囲んで談笑し、仕事の話や趣味の話、〇〇法務局の登記官の話などで大いに盛り上がりました。

今回はお店の中でも最高級の「活てっちりコース」を注文し、てっさ、てっちり、ふぐの唐揚げに雑炊、デザートと、大満足の新年会となりました。

今年は金曜日に予約が取れず木曜日の開催であったため、例年のように二次会に行く会員も少なく、明日の仕事に備えて各々帰宅の途につきました。



(葛城支部 上村久雅)

・支部総会

令和6年4月25日(木)午後6時から大和高田市のヴェルデ辻甚にて第10回(令和6年度)葛城支部定時総会が開催されました。塚本将義支部長の開会の挨拶により総会が始まり、来賓として本会の藤村義朗会長に御祝辞をいただきました。続いて、新入会員である吉村諭会員の紹介と御挨拶がありました。その後、松下光一会員が議長となり、令和5年度事業経過報告及び決算報告、令和6年度事業計画案及び予算計画案の各議案について慎重に審議が行われた結果、全ての議案について承認・可決されました。そして、渡部良副支部長の閉会の挨拶にて支部総会は無事終了しました。

新型コロナウイルスが5類に移行し、5年ぶりに支部総会が通常開催されたことを嬉しく思っております。

(葛城支部 森井文裕)



三 室 支 部

・ 新 年 会

令和 6 年 1 月 26 日（金） 18:00～20:00 に奈良健康ランドにて三室支部新年会が開催され、12 名が出席しました。来賓の片岡副会長に祝辞を頂戴し、鍋料理を頂きながら、会の近況及び業務等並びに健康等について歓談しました。次の日の夕食は天ぷらでしたが、ちょっと良い塩で頂きました。何の話か分かりませんが、三室支部新年会もあと何回開けるか分かりませんので、来年度もよろしくお願ひします。

（三室支部 白戸幸司）



三 輪 支 部

・ 新 年 会

令和 6 年 1 月 13 日 桜井市の多武峰観光ホテルにて三輪支部新年会に参加しました。本会からは藤村会長に出席していただき、支部からも多数の参加者で談山神社を一望し、義経鍋を食事し最高の至福な時間を過ごすことが出来ました。観光ホテルのおかみさんは偶然にも地元の幼馴染でありコロナ渦では大変だったと聞きました。皆様も是非一度、多武峰観光ホテルに宿泊して義経鍋を御賞味頂ければと思います。宜しくお願ひ致します。

・・・世間ではコロナ明けのインバウンド需要による好景気を迎えると思われている最中に正月から能登半島地震、羽田空港衝突事故等のショックなニュースが飛び込み正月早々波乱の幕開けとなりました。幸いにも近畿地方には大きな影響はありませんでしたが将来発生が懸念されている南海トラフ地震のことを考えると当たり前の生活ができることに感謝しなければいけません。

皆様、地震の際の備えは常備していますか？自分はまったく備えていなく今から準備します。

来年もこうして新年会で皆様と食事し楽しい時間を過ごせればと思います。

(三輪支部 清原元樹)



・支部総会

令和 6 年 4 月 20 日、橿原オークホテルにおいて令和 6 年度三輪支部定時総会が開催されました。

会員総数 47 名のうち本人出席 23 名、委任状出席 20 名にて中泉議長の進行のもと、無事議案はすべて可決承認されました。

その後の懇親会もコロナ明けの久々の開催にも関わらずたくさんの出席をいただきました。久々にお会いする先生方また、初めてお会いする先生方もいて、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

三輪支部会員数が昨年度のみで 4 名の方が退会し 1 名の入会の変動がありました。会員数が減り少し寂しくなりますが、今年度も会員同士の親睦が深められるよう支部の事業計画を考えていきますので、支部会員の皆様、よろしく願いいたします。

(三輪支部 清原元樹)



| |
|---------|
| 会 員 異 動 |
|---------|

退 会

| | | |
|------|------|------------------|
| 松本洋己 | 葛城支部 | 令和 6 年 1 月 11 日付 |
| 谷村泰正 | 三輪支部 | 令和 6 年 3 月 21 日付 |
| 吉田英男 | 春日支部 | 令和 6 年 3 月 28 日付 |
| 三浦秀樹 | 三輪支部 | 令和 6 年 3 月 29 日付 |
| 永井亮祐 | 葛城支部 | 令和 6 年 7 月 5 日付 |

入 会

| | | | |
|-------|------|-------|-----------------------------------|
| 出川あかね | 三輪支部 | 登録番号 | 第 468 号 |
| | | 入会年月日 | 令和 6 年 3 月 21 日 |
| | | 事務所 | 磯城郡田原本町 132 番地の 8 |
| | | | TEL 0744-32-8655 FAX 0744-32-8656 |

| | | | |
|------|------|-------|-----------------------------|
| 福嶋英彰 | 葛城支部 | 登録番号 | 第 469 号 |
| | | 入会年月日 | 令和 6 年 7 月 1 日 |
| | | 事務所 | 御所市大字三室 312 番地の 9 |
| | | | TEL 090-8529-8378 FAX _____ |

変 更

| | | | |
|-------------------|------|------------------|--------------------------|
| 米田昌史 (氏変更 変更前) | 三輪支部 | 〒634-0051 | 橿原市白檀町 2 丁目 13-18 2F A号室 |
| | 竹村) | | 総合事務所コネクト内 |
| 北澤宏海 | 三輪支部 | 〒634-0004 | 橿原市木原町 64 番地の 3 |
| | | TEL 0744-48-0093 | FAX 0744-48-0997 |

事務局日誌

会 務 報 告 令和 6 年 1 月 ～ 令和 6 年 7 月

令和 6 年 1 月

| | | |
|--------|---------------------------------|------------------------|
| 4日 | 事務局仕事始め | |
| 5日 | 新年挨拶回り 第3図経務部会 | 本局、弁護士会 本会 |
| | 第3図社会事業部会 | 本会 |
| 11日 | 【センター】第2図調査士運営委員会 総務支部新年会 | 本会 まるみ |
| 12日 | 社労士会賀詞交歓会 ラジオ出演 | JWマリオット・ホテル奈良 FMヤマト |
| 13日 | 三輪支部新年会 | 多武峰観光ホテル |
| 15日 | 第3図経務部会（電子会議） 第3図広報部会（電子会議） | |
| 15日 | 小本曾社労士打合せ | 本会 |
| 17日 | 研修会打合せ | 本会 |
| 17-18日 | 第2図全国会長会議・新年賀詞交歓会 | 東京ドームホテル |
| 18日 | 全国統一情報共有・会員管理システム協議会第1図全体会議 | 東京士宅家屋調査士会館 |
| 19日 | 公報封入作業 第2図財務部会 | 本会 本会 |
| 24日 | 【センター】事前協議 R05(前)01 | 本会 |
| 26日 | 春日支部新年会 三宮支部新年会 | 奈良ロイヤルホテル 奈良健康ランド |
| 31日 | 第6図支部長会議 第7図理事会 システム意見交換会 | 本会 本会 本会 |

令和 6 年 2 月

| | | |
|--------|---|-------------------------------------|
| 1日 | 全国広報担当者向けセミナー（電子会議） | |
| 2日 | 【近プロ】各会支部会長会議 連合会近畿ブロック協議会・近プロ公報・政治連盟近プロ協議会合同会議 ラジオ出演 | オリエンタルホテル神戸 オリエンタルホテル神戸 FMヤマト |
| 9日 | 連合会会議（電子会議） 事務局職員（パート）採用面接 【センター】電話対応 【近プロ】広報部会 | 本会 本会 本会 京都会 |
| 13日 | 第1図統一システム選考委員会 | 本会 |
| 15日 | 全国広報担当者向けセミナー（電子会議） | |
| 16日 | 【近プロ】支部長会議等交流会 【近プロ】総務部会 【近プロ】業務部会 【近プロ】財務部会 | 大阪会 大阪会 本会 滋賀会 |
| 18-19日 | 【連合会】新人研修 | ホテルツクラシア大阪ベイ |
| 20日 | 測量体験学習打合せ | 大和郡山南立岡井小学校 |
| 27日 | 【近プロ】ADRセンター長会議 | 和歌山会 |
| 28日 | 所有者等探索委員任命式 登記基準測定費に関する研修会 | 本局 兵庫会 |

令和 6 年 3 月

| | | |
|-----|---|---------------------|
| 4日 | 【近プロ】研修部会 | 兵庫会 |
| 5日 | 【センター】第3図運営委員会 | 弁護士会 |
| 6日 | 研修会打合せ・リハーサル・準備 入会面接 【近プロ】地籍調査に関する意見交換会 | 本会 本会 近畿地方整備局 |
| 7日 | 【近プロ】社会事業部会 | 大阪会 |
| 8日 | ラジオ出演 | FMヤマト |
| 11日 | 第2図統一システム選考委員会 | 大阪会 |
| 13日 | 研修会（Zoomウェビナー） 第4図経務部会 | 本会 本会 |
| 15日 | 【近プロ】支部会長会議 | 大阪会 |
| 19日 | 第7図支部長会議 第8図理事会 | 本会 本会 |
| 23日 | 三宮支部 家族懇親会 兵庫会室谷氏・天野氏長経典章受章記念祝賀会 | 山辺の道 橋公会館 |
| 27日 | 【センター】事前協議 R05(前)02 | 本会 |
| 28日 | 第9図臨時理事会（書面決議） | |
| 29日 | 奈良県専門士業連絡協議会総会 | つる由利館水乃江しもみかど店 |

令和 6 年 4 月

| | | |
|------|--|----------------|
| 4 日 | 本局長着任挨拶 弁護士会役員着任挨拶 総会打合せ | 本会 本会 本会 |
| 8 日 | 第 1 国総務部会 | 本会 |
| 12 日 | ラジオ出演 | F M ヤマト |
| 16 日 | 【連合会】法務局地図作成事業に関する説明会（電子会議） | 本会 |
| 18 日 | 業務・会計監査 | 本会 |
| | 第 1 国理事会 | 本会 |
| | 法務局打合せ | 本局 |
| | 本会・政連打合せ | 本会 |
| 19 日 | 春日支部総会 | 奈良コンベンションセンター |
| | 三宮支部総会 | 奈良プラザホテル |
| 20 日 | 三輪支部総会 | 橿原オークホテル |
| 22 日 | 令和 6 年度第 1 回統一システム選考委員会（電子会議） 第 1 国業務部会 | 本会 本会 |
| 24 日 | 弁護士会役員就任披露パーティー | ホテル日航奈良 |
| 25 日 | 法務局打合せ | 本局 |
| | システム打合せ | 本会 |
| | 葛城支部総会 | 汗蒸 |

令和 6 年 5 月

| | | |
|------|-------------------------------|---------------------|
| 5 日 | 【センター】電話対応 | 本会 |
| 10 日 | ラジオ出演 | F M ヤマト |
| 13 日 | 第 2 国総務部会 | 本会 |
| | 第 1 国支部長会議 三任弁護士打合せ | 三輪支部長事務所 三任法律事務所 |
| 14 日 | 【近プロ】正副会長会議 | 大阪会 |
| | 【近プロ】正副会長・部会長会議 | 大阪会 |
| | 【近プロ】監査会 | 大阪会 |
| 17 日 | 総会打合せ | 本会 |
| | 第 1 国無料相談会に係る会議 【センター】電話対応 | 本会 本会 |
| 18 日 | 三庫会定時総会 | ホテルグリーンパーク津 |
| 25 日 | 司法書士会総会 | 奈良ロイヤルホテル |
| 31 日 | 第 73 回定時総会 | ホテル日航奈良 |
| | 政連定期大会 | ホテル日航奈良 |

令和 6 年 6 月

| | | |
|---------|---|---------------|
| 6 日 | 第 2 国理事会 社会保険労務士会総会 | 本会 ホテル日航奈良 |
| 10 日 | 第 2 国業務部会 | 本会 |
| 12 日 | 【センター】事前相談 KOR(前)01 | 本会 |
| 13 日 | 第 1 国広報部会 | 本会 |
| 14 日 | ラジオ出演 | F M ヤマト |
| | 【近プロ】正副会長会議 | 大阪会 |
| 18 日 | 第 1 国研修部会（電子会議） | |
| 18-19 日 | 【連合会】第 80 回日本土地家屋調査士会連合会定時総会 | 東京ドームホテル |
| 19 日 | 令和 6 年度第 1 回全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第 2 回統一システム選考委員会 | 東京土地家屋調査士会館 |
| 20 日 | 京都会・和歌山会・奈良会システム合同ミーティング（電子会議） | 本会 |
| 21 日 | 入会面接 | 本会 |
| | 第 3 国総務部会 | 本会 |
| 25 日 | 第 1 国社会事業部会 | 本会 |
| 28 日 | 入会希望者対応 | 本会 |
| | 【近プロ】中国ブロック協議会定時総会 | ホテルグランヴィア広島 |

令和 6 年 7 月

| | | |
|------|---------------------|--------------|
| 2 日 | 第 1 国表示登記実務研究会 | 本会 |
| | 第 2 国無料相談会に係る会議 | 本会 |
| 5 日 | 【センター】第 1 国運営委員会 | 弁護士会館 |
| | 【近プロ】寄附講座 | 立命館大学茨木キャンパス |
| 11 日 | 法務局打合せ | 本会 |
| 12 日 | ラジオ出演 | F M ヤマト |
| 19 日 | 【近プロ】第 67 回定例協議会 | ホテル日航大阪 |
| | 【近プロ】正副会長会議 | ホテル日航大阪 |
| 22 日 | 【センター】第 1 国調査士運営委員会 | 本会 |
| 24 日 | 研修の日 | 奈良草薙会館 |
| 31 日 | 第 1 国調紀委員会 | 本会 |
| | 【近プロ】寄附講座採点会議 | 立命館大学茨木キャンパス |

| |
|---------|
| 編 集 後 記 |
|---------|

毎年、年一回ゴールデンウィークを利用して、海外へ一人旅に行っているのですが、今年は父親（調査士）との二人旅にチャレンジしました。父親は以前よりバックパッカー的な旅がしたいと言っていたので、安全で刺激のある国を探し、ベトナムのフーコック島という離島に決めました。毎日バイクを二人乗りで移動して、汚い屋台で食事をして、田舎の漁村で釣りをするスローな旅を楽しみました。

仕事では、ちょいちょいぶつかりますが、やはり親子なのでおもしろいと思うセンスは似ているんだなと感じました。帰国後は、またちょいちょいぶつかりますが……。

(伊東将臣)

先日、YouTube で住宅ローン返済の話を見かけました。『団信に入っていると死んだらローン返済不要になるのに繰り上げ返済をするのはもったいない』という内容でした。ハッ。自分もいつかは繰り上げ…と思っておった一人です。自分が死ぬという事はすっかり頭から消えていました。

祖母の七回忌の際に和尚さんがおっしゃりました。【生老病死】皆平等に訪れる。そしてこの世の苦しみは全て欲が原因であるとおっしゃっておりました。

お金が欲しいと物を盗る。我先にと他人をおしのけ事故をする。隣の土地が欲しいと戦争をする。欲を抑え、流れに身をまかせられたのなら苦しみも少しは和らぐのでしょうか。

さて…曲がらないドライバーとどこからでも入るパターを探しに行ってきます。

(佐藤将太)

測量をしている時、依頼者の方からたまに、育てられた果物や野菜を頂くことがある。

今年の5月、自宅の敷地と隣接する畑の測量の依頼を受け伺ったところ、畑には野菜や花、みかんや梅の果樹を育てられていた。

沢山の種類を育てられていることに感嘆していると、この畑の野菜などは無農薬で育てているため、雑草が多く生え、手入れなど年を追うごとに大変であるとおっしゃられていたが、よく見るとその雑草とはスギナであった。

その方にとってスギナは雑草であったが、最近スギナにはミネラルやビタミンが多く含まれ身体や肌、髪の毛など健康に良いことを知った私にとっては薬草であった。

それで、少し頂いて帰り、ホワイトトリカーに漬け込んでスギナエキスを作り始めた。漬け込んで2ヶ月、そろそろできる頃である。

(鍋島泰弘)

今年はガンバ大阪が久しぶりに上位の位置にいます。ここ数年残留争いばかりでしたので、つまらないシーズンでしたが、今年は期待が持てそうです。次回の編集後記がガンバ優勝となるか別の話になるか。乞うご期待。

(小室隆)

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴
「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

| | | |
|--|--|--|
| <p>1</p> <p>測量中誤って 測量機器を倒し壊れた。</p>  | <p>2</p> <p>保管中の測量機器が 火災にあい焼失した。</p>  | <p>3</p> <p>測量機器を事務所、自宅等に 保管中に盗難にあった。</p>  |
|--|--|--|

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

● 免責金額はありません。

**約63%
割安!**

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間 2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

重要 本年分の税控除をご希望の方は、**10月11日(必着)**までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区東横1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



キャンペーン実施中!
8~10月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈!



プロの仕事にふさわしい
高級感のある風合い

HSC
法令書式センター

見本を無料にて
すぐに送付致します。



法令書式センターは
“国民の権利の保護”を担う
**士業の方の為の
サポート企業です。**

- 登記完了証表紙
- 調査士マーク入名称
- ゴム印・印材関係一式
- 登記識別情報用封筒
- 識別情報専用収納ファイル
- 複写防止用紙
- 両面用紙
- 識別情報再シール



【新商品】商品No.HL14
奈良県土地家屋調査士会
専用オンライン用紙
(複写防止処理)
調査士報告方式により取得した
登記完了証データ等を印刷する
用紙です。
カラーコピーすると「複写」の
文字が浮き出ます。
島下郡中央に
【奈良県土地家屋調査士会】と
印字されています。
※この用紙により偽造防止を保
証するものではありません。

奈良県土地家屋調査士会

大阪営業所
大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F
FAX:06-6358-6486
☎06-6358-2926 (代表)
お問い合わせ時間 9:00~17:00
(土・日・祝、年末年始を除く)
ご不明な点がございましたら、お気軽に
ご相談下さい。
担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp/>

インターネット 24時間受付
法令書式センター 検索